

事業所税（23区内）

東京都におけるペーパーレス化推進の一環として

申告書等記載要領の同封を取りやめました

申告書等記載要領（データ版）をご活用ください。

時期

令和5年10月送付分（令和5年9月決算分）から

申告書等記載要領（データ版）はこちら

▶ 検索サイトから、東京都主税局ホームページをご覧ください。

東京都 事業所税 記載要領



<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index-z3.html>

▶ 東京都主税局ホームページ

トップページ ➡ 「各種様式」 ➡ 税目別 申請様式 「⑦事業所税」のページに掲載しています。



申告書等記載要領をインターネットでご覧いただけない方は郵便でお送りしますので、所管の都税事務所 事業所税班へご連絡ください。また、下記都税事務所の事業所税班窓口でも、ご希望の方に配布しております。

お問合せ先

申告内容のご相談や申告書等のご提出は、主たる事業所等の所在地を所管する都税事務所の事業所税班へお願いいたします。

都税事務所	所在地	電話番号（代表）	所管区域
千代田	〒101-8520 千代田区内神田2-1-12	03-3252-7141	千代田区・文京区・北区・荒川区・足立区
中央	〒104-8558 中央区新富2-6-1	03-3553-2151	中央区・台東区・墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区
港	〒106-8560 港区麻布台3-5-6	03-5549-3800	港区・品川区・大田区
新宿	〒106-8304 新宿区西新宿7-5-8	03-3369-7151	新宿区・目黒区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区

電子申告・申請、電子納税のご案内

- ▶ 電子申告、電子申請・届出、電子納税の手続をオフィスや自宅のパソコンから行うことができます。
- ▶ 利用届出を決算日の1月前までに行えば、プレ申告データ※をダウンロードして利用することができます。
※前回申告した事業所データが別表に記載されます。
- ▶ 複数の地方公共団体に一括で電子納付することが可能です。
- ▶ 令和5年4月からPCdeskでクレジットカードによる納付が可能となりました。

詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。



利用可能な手続



電子申告

納付申告 修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請・届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細 等

電子納税

本税 延滞金
加算金

電子申告の利用の流れ



利用届出を提出
利用者IDを取得

PCdesk又はeLTAX対応
ソフトウェアを取得

電子申告

お問合せ先

利用の手続についてはeLTAXホームページをご覧ください。不明な点は以下の問合せ先までご連絡ください。

■ eLTAXホームページの「よくあるご質問」 (<https://eltax.custhelp.com/>)

- 申告、申請・届出、利用届出の内容について
所管都税事務所の事業所税班
- 納税について
所管都税事務所の徴収管理班



eLTAXホームページ

eLTAXの詳細はこちら



エルタックス

検索

